

## 第77回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)  
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

### 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
剰余金の配当等の決定に関する方針

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表

### 計算書類

株主資本等変動計算書  
個 別 注 記 表

第77期 (2024年4月1日～2025年3月31日)

## 株式会社 有沢製作所

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

## (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社では、グループ全体を網羅する「有沢製作所グループ企業行動指針」を定め、その指針に沿って具体的な管理規程を設け、規程を順守することで取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保しています。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び定款の定めに沿って文書管理規程を制定し、適切な保存・管理する体制を構築しています。

- ③ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役が当社子会社の取締役を兼務することで、当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行なうほか、関係会社管理規程を制定し、その定めに沿って取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制を整備しています。

- ④ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクを把握・管理するため、個々のリスクに応じた管理規程を制定し、その規程を順守することによりリスクの軽減化を図る体制を整備しています。

- ⑤ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備するほか、グループ共通の会計管理システムの導入等、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われる体制を整備しています。

- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、監査目的に必要な知

識・経験等を勘案して使用人を配置しています。また、配置された補助者は、その補助業務に關しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保しています。

- ⑦ 当社取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制ならびに当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人等が監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役に報告する体制を確保しています。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱を禁止した内部通報制度が整備されています。

- ⑧ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しています。また、監査役が職務遂行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど、それらに掛かる費用を会社が負担しています。

- ⑨ その他当社監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社監査役は定期的の子会社の取締役から報告を受けるとともに、子会社の監査役より報告を受けるなど、随時連携し企業集団における適正な監査を実施しています。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況、運用状況を継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を整備しています。また、当社子会社の会計処理におけるガバナンスや内部統制が有効かつ適切に機能する体制を強化していきます。

- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社子会社では、「有沢製作所グループ企業行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応しています。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

コンプライアンスについては、当社及び当社子会社の使用人を対象にコンプライアンスの基本的事項の再確認となるコンプライアンス研修を定期的実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、「有沢製作所グループ企業行動指針」を再確認しています。

「コンプライアンス委員会規程」に基づくコンプライアンス委員会を定期的開催するとともに、その結果を取締役会に報告しコンプライアンス体制の維持・向上を図っています。また、「ホットライン規程」により通常の報告ルートと異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めています。さらに、内部監査室が作成した監査計画書に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査室が評価を実施し、業務の適正性、効率性の確保に努めています。

当社及び当社子会社の事業の報告については、内部監査室による監査結果を含め、定期的に当社取締役会や社内の重要な会議で報告され、改善が必要な課題や問題が生じた場合には関係部署へ適時指示しています。また、当社子会社の会計処理におけるガバナンスや内部統制が有効かつ適切に機能する体制を強化していきます。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、期中に獲得した資金を既存事業領域の深掘りと新規事業領域の創出に投じるとともに、積極的に株主に還元していきます。「中期経営計画26/3月期～30/3月期」においては、株主資本配当率（DOE）6%または総還元性向80%以上のいずれか大きい金額を株主の皆様へ還元することを基本方針とし、資金需要や財務状況等を総合的に勘案したうえで自己株式の取得についても柔軟に対応していきます。この方針の適用期間は、自己資本比率50%程度を達成できた時期を目処といたします。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき54円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり42円とあわせまして、年間配当金は1株当たり96円となります。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	7,862,036	3,212,781	32,253,196	△460,640	42,867,374
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	18,080	18,080			36,160
剰 余 金 の 配 当			△2,727,983		△2,727,983
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,969,679		3,969,679
自己株式の取得				△122,611	△122,611
自己株式の処分		13,281		111,565	124,847
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	18,080	31,361	1,241,696	△11,046	1,280,092
当連結会計年度末残高	7,880,116	3,244,143	33,494,893	△471,686	44,147,466

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給 付に係 る調整	その他の 包括利 益累計 額合計		
当連結会計年度期首残高	515,045	△1,706	2,870,994	△32,930	3,351,402	27,419	46,246,196
当連結会計年度変動額							
新株の発行							36,160
剰余金の配当							△2,727,983
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,969,679
自己株式の取得							△122,611
自己株式の処分							124,847
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△86,194	4,004	892,299	244,455	1,054,564	△21,673	1,032,891
当連結会計年度変動額合計	△86,194	4,004	892,299	244,455	1,054,564	△21,673	2,312,983
当連結会計年度末残高	428,851	2,298	3,763,293	211,525	4,405,967	5,745	48,559,180

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 新揚科技股份有限公司  
松揚電子材料（昆山）有限公司  
株式会社サトーセン  
アリサワファイバークラス株式会社  
Protec Arisawa Europe, S.A.  
Protec Arisawa America, Inc.  
有沢総業株式会社  
有沢樹脂工業株式会社  
カラーリンク・ジャパン株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 NBオプテック株式会社、柏精機株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 NBオプテック株式会社、柏精機株式会社、菱有工業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。



(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち新揚科技股份有限公司、松揚電子材料（昆山）有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、Protec Arisawa Europe,S.A.及びProtec Arisawa America,Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 商品、製品、半製品、仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

- ・ 原材料、貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、技術関連資産は経済的耐用年数(8年)に基づいて償却していません。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる金額を合理的に見積もり計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内では為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました営業外収益の「受取賃貸料」（当連結会計年度は、48,910千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。  
なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は29,161千円であります。
- (3) 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。  
なお、前連結会計年度の「新株予約権戻入益」は19,454千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

連結子会社（松揚電子材料(昆山)有限公司）が保有する有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失一千円 有形固定資産2,416,908千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能価額を上回っているか減損損失の認識の判定を行い、減損損失を計上すべきであると判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額いたします。回収可能価額は使用価値により評価しております。当連結会計年度において、松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断いたしました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる使用価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

#### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

#### ③翌年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、売上高成長率及び売上総利益率が変動することにより、翌年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 追加情報に関する注記

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

当社は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度において、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額5,000万円以内とします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内(ただし、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定するものとします。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と当該従業員との間で、原則として交付日から退職する日までを譲渡制限とする譲渡制限契約を締結します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、122,395千円、81,200株であります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保提供資産		
建物及び構築物	3,031,546千円	(2,644,710千円)
機械装置及び運搬具	881,939千円	(881,939千円)
有形固定資産「その他」	57,144千円	(57,144千円)
土地	558,408千円	(199,190千円)
投資その他の資産「その他」	63,795千円	(一千円)
計	4,592,834千円	(3,782,985千円)
担保付債務		
短期借入金	一千円	(一千円)
1年内返済予定の長期借入金	一千円	(一千円)
長期借入金	241,000千円	(一千円)
計	241,000千円	(一千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 50,488,763千円

### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額	9,500,000千円
借入実行残高金	2,000,000千円
差引額	7,500,000千円

### (4) 受取手形、売掛金及び契約資産

顧客との契約から生じた債権の残高又は契約資産の残高は、それぞれ次のとおりであります。

受取手形	2,146,862千円
売掛金	14,315,970千円
契約資産	211,363千円

(5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 364,743千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	33,566,924株	33,600株	－株	33,600,524株

(注) 発行済株式の増加株式数33,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	413,233株	78,749株	109,866株	382,116株

- (注) 1. 自己株式の増加は、従業員向け株式交付信託に係る信託口による自社の株式の取得78,600株、単元未満株式の買取り149株によるものであります。
2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分30,166株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付79,700株によるものであります。
3. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式81,200株が含まれております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,329,439千円	40円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,398,543千円	42円	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3,292千円が含まれております。
2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金205千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,798,178千円	54円	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4,384千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2020年6月25日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	33,600株
新株予約権の数	336個

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在するとともに、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、主に純投資を目的としたものと、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月程度の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。
- ・デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・受取手形及び売掛金は、営業部門が取引先ごとに与信限度額を設定し、期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を把握し、回収懸念の早期把握や低減を図っております。
- ・資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券については、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。
- ・デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理



- ・一部の外貨建営業債権債務については、為替の変動リスクを回避することを目的に、先物為替予約取引を行う場合があります。
- ・有価証券及び投資有価証券については、市況や取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）の管理

- ・当社は流動性リスクに備え、機動的な資金調達のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。
- ・資金の調達においては、事業計画、設備投資計画に基づいて資金計画を作成・更新し手元流動性の維持等により流動性リスクに備えております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,908,311	1,908,311	－
資 産 計	1,908,311	1,908,311	－
長期借入金	4,638,569	4,627,591	△10,977
負 債 計	4,638,569	4,627,591	△10,977

- (注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
3. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	160,752

4. 有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	100,000	－	100,000	－
(2) その他	－	380,800	－	－
合計	100,000	380,800	100,000	－

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	961,467	3,661,551	15,550	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	839,290	—	—	839,290
社債	—	194,306	—	194,306
その他	—	874,714	—	874,714
資産計	839,290	1,069,020	—	1,908,311

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	4,627,591	—	4,627,591
負債計	—	4,627,591	—	4,627,591

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債およびその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,461円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	119円49銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度81,200株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度60,660株)。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合 計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材料	ディスプレイ 材料	計		
一時点で移転 される財	31,477,376	5,577,854	2,456,849	2,454,299	41,966,380	351,668	42,318,048
一定の期間に わたり移転さ れる財	—	5,038,204	—	2,459,363	7,497,568	—	7,497,568
顧客との契約 から生じる収 益	31,477,376	10,616,059	2,456,849	4,913,663	49,463,948	351,668	49,815,616
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	31,477,376	10,616,059	2,456,849	4,913,663	49,463,948	351,668	49,815,616

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他の事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループは、電子部品メーカー、情報機器メーカー、産業用電子機器メーカー等を主な得意先として、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料等の製品を製造販売しております。これら製品の多くは、納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから現時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社グループは産業用構造材料とディスプレイ材料の一部製品に係る収益について、顧客との契約における義務を履行するにつれて資産に対する支配が顧客に移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で認識しております。さらに、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	16,462,832
契約資産	211,363
契約負債	364,743

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の対価に関連するものであります。契約資産は、権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 11. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
株式会社有沢製作所 (新潟県上越市)	産業用構造材料製造設備	機械装置及び運搬具 その他	9,209

当社グループは、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,209千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具8,924千円、その他284千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	7,862,036	6,974,027	—	6,974,027	748,262	13,348	18,020,000	3,786,390	22,568,000
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	18,080	18,080		18,080					
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額						△154		154	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△774		774	—
剰 余 金 の 配 当								△2,727,983	△2,727,983
当 期 純 利 益								2,338,571	2,338,571
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			13,281	13,281					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	18,080	18,080	13,281	31,361	—	△928	—	△388,482	△389,411
当 期 末 残 高	7,880,116	6,992,107	13,281	7,005,389	748,262	12,419	18,020,000	3,397,907	22,178,589



	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△460,640	36,943,425	521,326	521,326	27,419	37,492,171
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		36,160				36,160
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額		-				-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-				-
剰 余 金 の 配 当		△2,727,983				△2,727,983
当 期 純 利 益		2,338,571				2,338,571
自 己 株 式 の 取 得	△122,611	△122,611				△122,611
自 己 株 式 の 処 分	111,565	124,847				124,847
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			△111,192	△111,192	△21,673	△132,866
当 期 変 動 額 合 計	△11,046	△351,015	△111,192	△111,192	△21,673	△483,882
当 期 末 残 高	△471,686	36,592,409	410,133	410,133	5,745	37,008,288

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 8～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
- ④ 株式給付引当金  
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針  
外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内では為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準について、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました流動資産の「未収収益」(当事業年度は、194千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示していません。

(損益計算書)

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は19,454千円であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式（新揚科技股份有限公司）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損一千円 関係会社株式 新揚科技股份有限公司10,440,772千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した当社の子会社である新揚科技股份有限公司の財務諸表を基礎として株式の実質価額を算定しており、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額処理をしております。

②主要な仮定

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された財務諸表を基礎として株式の実質価額を算定しており、当該実質価額は新揚科技股份有限公司の子会社である松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。なお、松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は、「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりです。

③翌年度の計算書類に与える影響

新揚科技股份有限公司の財務諸表を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

## 5. 追加情報に関する注記

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

当社は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度において、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額5,000万円以内とします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内(ただし、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定するものとします。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と当該従業員との間で、原則として交付日から退職する日までを譲渡制限とする譲渡制限契約を締結します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、122,395千円、81,200株であります。

## 6. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保提供資産		
建物	2,351,150千円	(2,351,150千円)
構築物	293,559千円	(293,559千円)
機械及び装置	881,939千円	(881,939千円)
工具、器具及び備品	57,144千円	(57,144千円)
土地	266,508千円	(199,190千円)
計	3,850,302千円	(3,782,985千円)
担保付債務		
1年内返済予定の長期借入金	－千円	(－千円)
長期借入金	－千円	(－千円)
計	－千円	(－千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 37,829,020千円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び契約履行に対する保証債務

株式会社サトーセン 1,100,000千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 818,968千円

② 短期金銭債務 2,127,730千円

### (5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額 9,500,000千円

借入実行残高金 2,000,000千円

差引額 7,500,000千円

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 2,356,954千円

② 仕入高 5,920,545千円

③ 営業取引以外の取引高 504,632千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	413,233株	78,749株	109,866株	382,116株

- (注) 1. 自己株式の増加は、従業員向け株式交付信託に係る信託口による自社の株式の取得78,600株、単元未満株式の買取り149株によるものであります。
2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分30,166株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付79,700株によるものであります。
3. 自己株式の当事業年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式81,200株が含まれております。

## 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

投資有価証券評価損	340,353千円
減損損失累計額	230,387千円
貸倒引当金	170,713千円
賞与引当金	142,045千円
棚卸資産評価損	124,599千円
退職給付引当金	96,556千円
その他	188,479千円
繰延税金資産小計	1,293,134千円
評価性引当額	△865,614千円
繰延税金資産合計	427,519千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△187,728千円
その他	△6,408千円
繰延税金負債合計	△194,137千円
繰延税金資産の純額	233,381千円



(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
特別税額控除	△5.8%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.5%
評価性引当額の増減	△0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.5%</u>

#### 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	新揚科技股份有限公司	所有 直接100	電子材料製品の販売 役員の兼任	電子材料製品の販売 (注) 1	2,269,324	売掛金	663,108
				電子材料に係る原材料の購入 (注) 1	2,036,630	買掛金	531,014
子会社	株式会社プロテック インターナショナル ホールディングス	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	640,461	短期貸付金	-
				資金の回収	1,258,704		
子会社	株式会社サトーセン	所有 直接100	建物の賃貸 資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	840,000	短期貸付金	630,000
				資金の回収	810,000		
				債務保証 (注) 3	1,100,000	-	-
子会社	有沢総業株式会社	所有 直接100	電気絶縁材料及び産業用構造材料に係る樹脂製品の委託製造並びに倉庫・物流業務の委託 建物の賃貸 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 2	800,000	短期借入金	800,000
				資金の支出	800,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付及び借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 債務保証は、金融機関からの借入に対して保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。また、取引金額は、債務保証の期末残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	有沢悠太	(被所有) 直接0.44	当社代表 取締役	譲渡制限付 株式の付与	20,998	—	—
役員	増田竹史	(被所有) 直接0.13	当 社 取 締 役	譲渡制限付 株式の付与	10,499	—	—

(注) 2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、2024年6月27日開催の取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,113円92銭  
(2) 1株当たり当期純利益 70円39銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度81,200株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度60,660株)。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 14. その他の注記

##### 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
新 潟 県 上 越 市	産業用構造材料製造設備	機械及び装置 車両運搬具 工具器具及び備品	9,209

当社は、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,209千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置8,140千円、車両運搬具783千円、工具器具及び備品284千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。